

## 第 2 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 19 年 8 月 11 日(土)

9 時 ~ 1 2 時

場所：大柏川ビジターセンター

### 次 第

- 1 . あいさつ
- 2 . 大柏川第一調節池の見学
- 3 . 議事
  - (1)第 1 回国分川調節池を育む会会報の確認および質問の回答について
  - (2)大柏川第一調節池の見学内容等について
  - (3)会則について
  - (4)検討部会について
- 4 . その他

<資料>

- 1 . 第 1 回国分川調節池を育む会会報（創刊号）【資料 1】
- 2 . 国分川調節池を育む会会則（案）【資料 2】
- 3 . 検討部会設置（案）【資料 3】
- 4 . 北方遊水池の会の組織概要【参考資料】

事務局（市川市役所 水と緑の計画課）

TEL:047-332-8740（直通） FAX:047-332-8749

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

# 国分川調節池を育む会

## 創刊号

編集・発行 市川市水と緑の部水と緑の計画課 〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号

市川市では、現在千葉県が事業を進めている国分川調節池の上部利用について、管理や運営方法を検討する『国分川調節池を育む会』を発足しました。この会は、周辺自治会や小中学校のご協力により、平成15年3月に策定した国分川調節池の上部利用に関する基本計画（国分川調節池整備基本計画）に基づいて、市民の皆様と行政が協働で検討・実行することを目的としています。毎回、『育む会』で行われた内容等については当会報でお知らせします。

## 1. 国分川調節池

国分川調節池は、真間川本川及び国分川、春木川沿川地域の洪水軽減を目的とした河川施設であり、真間川流域の総合治水対策事業の一環として、千葉県がその整備を進めています。

調節地の概要は以下のとおりです。

・事業主体：千葉県

整備：真間川改修事務所  
管理：葛南地域整備センター

・計画面積：約24ha

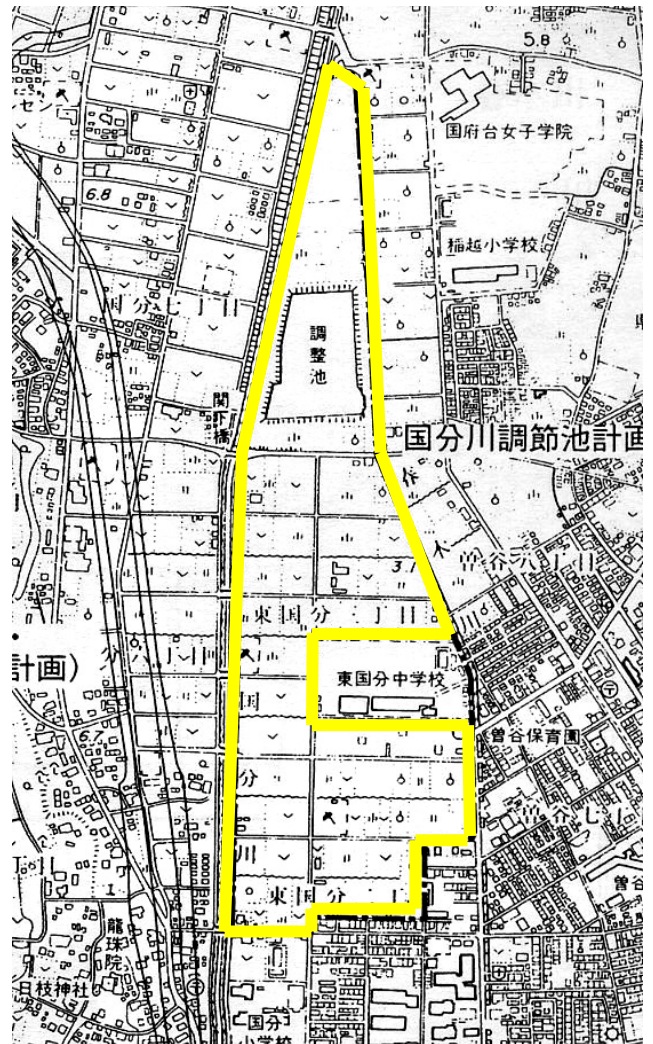
・調節容量：約303,000m<sup>3</sup>

国分川 約213,000m<sup>3</sup>  
春木川 約90,000m<sup>3</sup>

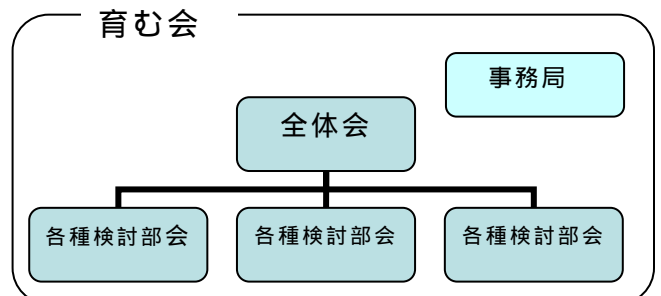
## 2. 国分川調節池を育む会

国分川調節池を育む会は、国分川調節池整備基本計画（以下、基本計画）を実現化し、地域のシンボルとなり、いつまでも愛着を持っていただけの施設となるように、市民の皆様と行政が協働で次に掲げる事項について検討することを目的としています。

1. 基本計画に基づく利用方法の検討を行う。
2. 基本計画及び利用方法に基づく詳細計画の検討を行う。
3. 国分川調節池の利用に関する管理・運営方法について検討する。
4. 国分川調節池が地域のシンボルとなり、いつまでも愛着を持っていただけの施設となるように、会員相互の自己啓発を図るとともに広く市民にアピールする。



育む会組織イメージ（案）



## 第1回 『国分川調節池を育む会』

第1回『国分川調節池を育む会』を6月10日午後2時より曾谷公民館で開催しました。当日は、応募のあった約30名の方にご参加いただきました。

まず、『国分川調節池を育む会』の概要についての説明を行い、その後、事業主体である千葉県真間川改修事務所から事業スケジュールについての説明を行いました。その後に行われた質疑では、基本計画に関すること、ゾーニングに関すること、工事に関すること、また、育む会の今後の進め方などについて、積極的な意見交換が行われました。



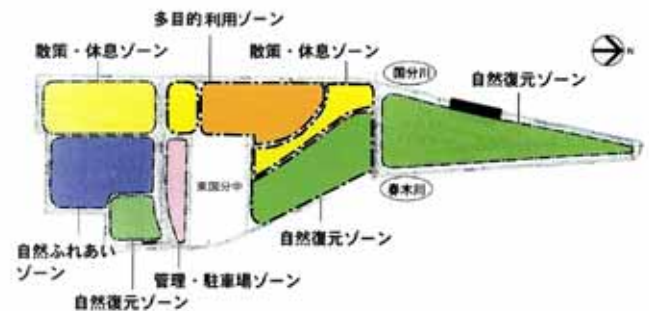
### 主な意見

- ・自然復元ゾーンではビオトープなどをイメージしてほしい。
- ・多目的利用ゾーンはどのようなグラウンドが出来るのか知りたい。また、防球ネットの高さはどのくらいか今後考えてほしい
- ・景観・風景のことも考えて作ってほしい。
- ・土手を石段にしたり、草を生やすことが出来るコンクリートを使うなど、利用方法に合った設計をしてほしい。
- ・完成後の管理・運営方法を教えてほしい。



育む会では、この国分川調節池が地域の方々に愛着を持っていただける施設となるよう、今回のご意見を参考にさせていただくとともに、引き続き市民の皆様と利用方法等について検討していきたいと考えています。

今後は、検討部会に分かれて、より具体的に調節池の管理・運営方法等について考えていきたいと思っています。



- ・第1回『国分川調節池を育む会』終了後、国分川調節池全体の具体的なイメージを持っていただくため、希望者の方々とともに、東国分中の屋上から国分川調節池予定地全体を見渡しました。
- ・第2回『育む会』については8月上旬頃に行う予定です。市川市内にあるもうひとつの調節池『大柏川第一調節池』の現地見学を考えております。完成した調節池を実際に見てもらい、さらにイメージを具体化していただきたいと思っています。

ご連絡先：市川市水と緑の部 水と緑の計画課

〒272-0021 八幡4丁目2番1号（八幡分庁舎）

市川市ホームページもご覧下さい！「国分川調節池を育む会」で検索して下さい。

国分川調節池を育む会

検索

## 国分川調節池を育む会 会則(案)

### 1. 名称

この会は「国分川調節池を育む会」といいます。

### 2. 目的

この会は、国分川調節池整備基本計画(以下、「基本計画」といいます。)を実現化し、いつまでも地域のシンボルとして愛着がもてる場となるよう、市民と行政が協働で検討・運営することを目的とします。

### 3. 活動内容

この会の活動内容は、次のとおりとします。

- 1) 基本計画に基づく利用方法の検討を行う。
- 2) 基本計画及び利用方法に基づく詳細計画の検討を行う。
- 3) 国分川調節池の利用に関する管理・運営方法について検討する。
- 4) 国分川調節池が地域のシンボルとなり、いつまでも愛着をもてる施設となるように、会員相互の自己啓発を図るとともに広く市民にアピールする。

### 4. 会員

会員は次に掲げる方とします。

- 1) 原則として市川市在住もしくは在勤・在学の方。市外居住者については、国分川調節池近隣にお住まいの方とします。
- 2) 中学生以上の方。
- 3) 国分川調節池整備基本計画の考え方及び目的に賛同でき、将来の管理・運営に携わる気持ちを持っている方。

二 会員の募集・脱会は毎年4月に行います。また、会員の任期は定めません。

### 5. 組織

この会は次の会により組織します。

- 1) 全体会(会員全員で協議や議決を行います。)
- 2) 検討部会(利用方法等の詳細事項について検討を行います。)
- 3) 事務局(全体会や部会の補佐や連絡等の事務を行います。)

二 検討部会は、次に掲げるとおり、基本計画に示されたゾーニング毎に設置します。

- 1) 自然復元ゾーン検討部会
- 2) 自然ふれあいゾーン検討部会
- 3) 散策・休息ゾーン検討部会
- 4) 多目的利用ゾーン検討部会(管理・駐車場ゾーンを含む。)

## 6. 役員と運営

この会には、次の役員をおきます。

- 1) 会長 1名
- 2) 副会長 2名
- 3) 部会長 各部会ごとに1名

二 役員は、全体会において、会員の中から互選することとします。

三 事務局は市川市水と緑の部水と緑の計画課に置き、この会の運営を行います。

## 7. 職務

会長は、この会を代表し、全体会の議長になります。

二 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行します。

三 部会長は、検討部会を代表し、各検討部会をまとめます。

## 8. 議決

議決は全体会出席者の過半数で決定し、可否同数のときは会長が決めます。

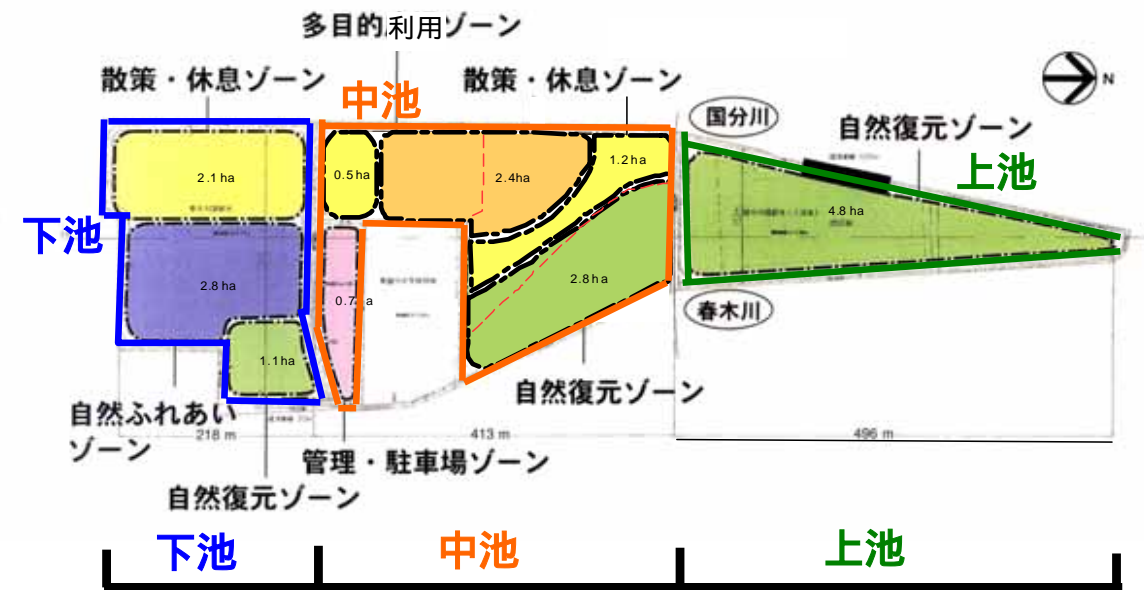
二 検討部会での議決については、前項の規定に準じることとします。

## 9. 補足

この会則に定めるもののほか、本会の運営その他必要な事項は全体会において決定するものとします。

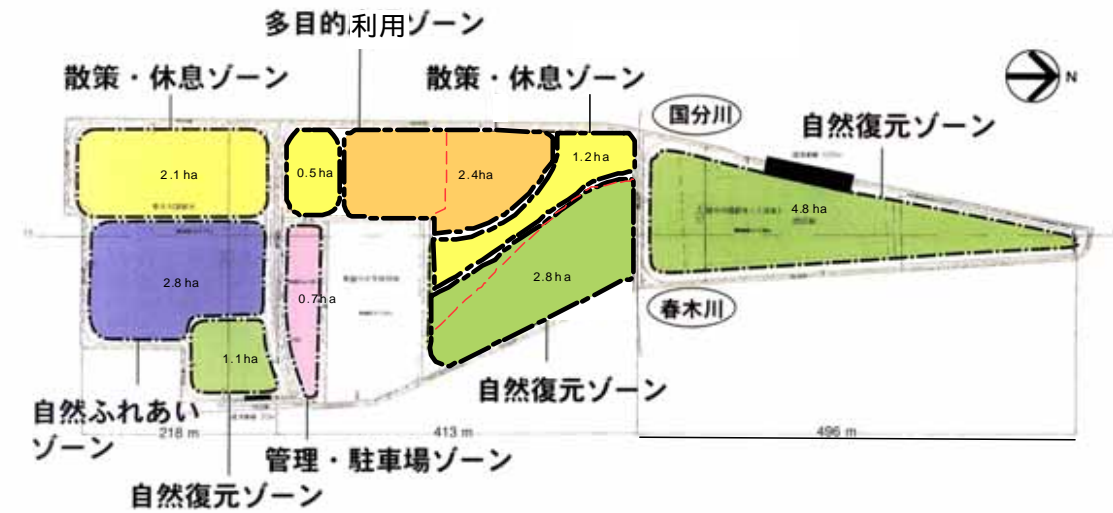
## 附則

この会則は、平成19年 月 日から適用します。



部会名	対象ゾーン	考え方
上池部会	自然復元ゾーン	多様な生物の生息空間としての利用方法等を検討する。その際、中池、下池の自然復元ゾーンとの関連性についても検討する必要がある。
中池部会	自然復元ゾーン 散策・休息ゾーン 多目的利用ゾーン 管理・駐車場ゾーン	自然分野、多目的利用、管理など検討範囲が広いが、各ゾーンごとの目的と関連性を考慮し中池全体としての利用方法等を検討する。
下池部会	自然復元ゾーン 自然ふれあいゾーン 散策・休息ゾーン	中池部会と同様に検討範囲が広がるが、各ゾーンごとの目的と関連性を考慮し下池全体としての利用方法等を検討する。下池は、上池、中池とは異なり住宅地と隣接するため、隣接する住民の方々への配慮についても検討する必要がある。

メリット・・・池内を総合的に考え、ゾーン間でつながりがある検討が出来る。  
 デメリット・・・中池・下池では検討範囲が広く、十分な協議を行えない可能性がある。



部会名	考え方
自然復元ゾーン検討部会	多様な生物の生息空間としての利用方法等について検討する。
自然ふれあいゾーン検討部会	子どもたちが自然や生き物とふれあえるゾーンとしての利用方法等について検討する。その際、隣接する住宅地への配慮についても検討する必要がある。
散策・休息ゾーン検討部会	散策ルートの設定や休憩場所の設置など散策・休息ゾーンとしての利用方法等について検討する。
多目的利用ゾーン検討部会	日常の運動やイベントなど様々な利用が可能となるようなゾーンとしての利用方法等について検討するとともに、調節池全体の運営に関わる管理・駐車場ゾーンとして必要な機能等についても検討する。

\* 管理・駐車場ゾーンは多目的利用ゾーンに含めた。

メリット・・・各ゾーンごとに集中した検討が出来る。  
 デメリット・・・ゾーン間の連携や調整が難しい。